

一般社団法人

地域循環共生社会連携協会

令和4年度
協会概要・活動紹介
CONCEPT BOOK

RCESPA
Regional Circular and Ecological Society Promotion Association

Contents

- P1.....代表ごあいさつ
- P2-3.....協会について
- P4.....補助事業のしくみ
- P5-6.....補助事業執行の概要
- P7-9.....補助事業のイメージ
- P10.....地域カーボンニュートラル推進センターについて
- P11-12.....受託事業の紹介
- P13-14.....実績、組織図

代表ごあいさつ

地球は人類の重要な生存基盤です。その地球環境が今、大きな危機に直面していると指摘されています。気候変動、生物多様性の喪失、熱帯林の減少等々人類の存続の基盤が揺らいでいる感があります。豪雨や大型台風、高温などの異常気象などを肌で感じるようにもなりました。国際社会においても、その強い危機感を背景に、2015年9月の国連持続可能な開発サミットで17の目標を掲げた「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。さらに、同年12月のCOP21ではパリ協定が採択され、脱炭素社会に向け世界は動き始めています。日本でも持続可能な循環共生型の「環境・生命文明社会」を目指して2018年4月に第五次環境基本計画が策定され、地域資源を最大限活用し「地域循環共生圏」を創造していくための重点戦略が定められました。

「地域循環共生圏」は地域の環境、経済、社会の課題を総合的に解決していこうとするものです。これはまさに日本版のSDGsともいえると思います。地球環境の危機を回避して持続可能な社会を構築していくためにも、地域からの取り組みがとても重要な役割を担うこととなります。

環境の課題は気候変動に対応するために温室効果ガスの削減、資源の有効利用、里山・里海の保全など、経済の課題では地域経済の活性化、技術革新への対応やESG投資※など、そして、社会の課題では災害への備えや少子高齢化などですが、それぞれは複雑に関係しています。このため、自立分散型の地域社会を形成しつつ、地域同士が支え合うことで地域内の誰もが安心して生活し、活躍できる「地域循環共生圏」を創造・構築していく必要があるのです。

特に太陽光、風力、バイオマスといった再生可能エネルギーなど身近な地域の自然資源を活用し、必要なエネルギーを確保する自立・分散型エネルギー社会を目指すことなど、脱炭素社会創出に向けての地域の取り組みは、地球温暖化という地球規模の課題の克服に向けても、日本が先導的なモデルを示す絶好の機会と捉えることができます。

2020年10月には、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。

こうしたことから、当協会では脱炭素化や地域活性化などに積極的に取り組み、政府、地方自治体、団体・企業とも連携しながら、国内での「地域循環共生圏」の構築に資する事業の支援や調査・研究、また情報収集・提供等を行うことで、脱炭素で持続可能な地域社会の実現を促し、さらにそこで生み出される技術や知見を積極的に活かして、国内はもとより世界規模でのSDGsの達成に貢献していきたいと考えています。

※ ESG投資：

財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素も考慮した投資

岡本 光司 おかもと みつじ

1955年 大阪府生れ
1979年 大阪大学経済学部卒
同年 京阪電気鉄道（株）入社
2008年 京福電気鉄道（株）常務取締役
2015年 同社 代表取締役社長
2019年 同社 取締役会長
2020年 同社 相談役
2021年 同社 相談役退任

2019年11月 当協会 代表理事就任



協会の理念

ローカル・地域の視点から
「環境・生命文明社会」の構築をリードし、
貢献していきます

私たちが目指す社会

- 日本人が大切にしてきた、人と地域と自然のつながりを実感出来る豊かな暮らし
- 「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」という3つのコンセプトを同時に実現
- 全ての人々が魅力を放ち、生き甲斐ある生活を享受できる社会

人と地域と自然がつながり、生命の輝きを実感できる
真に豊かな「環境・生命文明社会」を目指し
「地域循環共生圏」を実現する

協会の目的

- 国内外の脱炭素・循環・共生社会の構築に必要な相談及び助言
- 国内外の脱炭素・循環・共生社会の構築に関する情報コンテンツ制作並びに提供及び情報の収集と発信
- 国内外の脱炭素・循環・共生社会の実現に資する技術等の普及やモデル事業への支援
- 国内外の脱炭素・循環・共生社会の構築に向けた催事やセミナー等の開催並びに人材育成・紹介等
- 国内外の脱炭素・循環・共生社会の構築に関する取り組みを推進するための団体・企業や地方公共団体等とのネットワークの構築と関連事業
- 国内外の脱炭素・循環・共生社会の構築に資する政策の検討並びに施策や事業の立案と発信
- 国内外の脱炭素・循環・共生社会の構築に資する企業経営に関するコンサルティング
- その他当法人の目的を達成するために必要な事業

協会の役割

地域が持つ資源を最大限生かし、世界が目指す「脱炭素・循環・共生社会」の構築に向けた取組を具体的に展開するため、必要な情報や知見の収集と発進、先進的かつ効果的な技術やシステムの導入支援、さらには地方公共団体や業態を超えた企業・団体とのネットワークの構築をとおして、日本国外に地球との共存を標榜する新たな価値観に基づく真に豊かな社会を実現することを目的としています。

政府や地方公共団体の施策と連携し、日本国内外における脱炭素社会の創出に向け、調査研究並びに情報の収集及び提供、日本国内における脱炭素社会に資する事業支援等を行うことにより、地域資源を活かしながら全国各地で脱炭素社会を創出し、かつ地域の活性化を実現し、さらにそこで生み出される技術や知見を積極的に活かし、世界の温室効果ガスの排出削減に貢献していきます。

令和4年度事業計画

● 脱炭素社会の創出に資する事業の実施

脱炭素社会の創出に資する事業に取り組み、経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や地域資源を活用した持続可能な地域づくり等の重点戦略の実現に貢献します。

● 脱炭素社会の創出に資する取組の支援

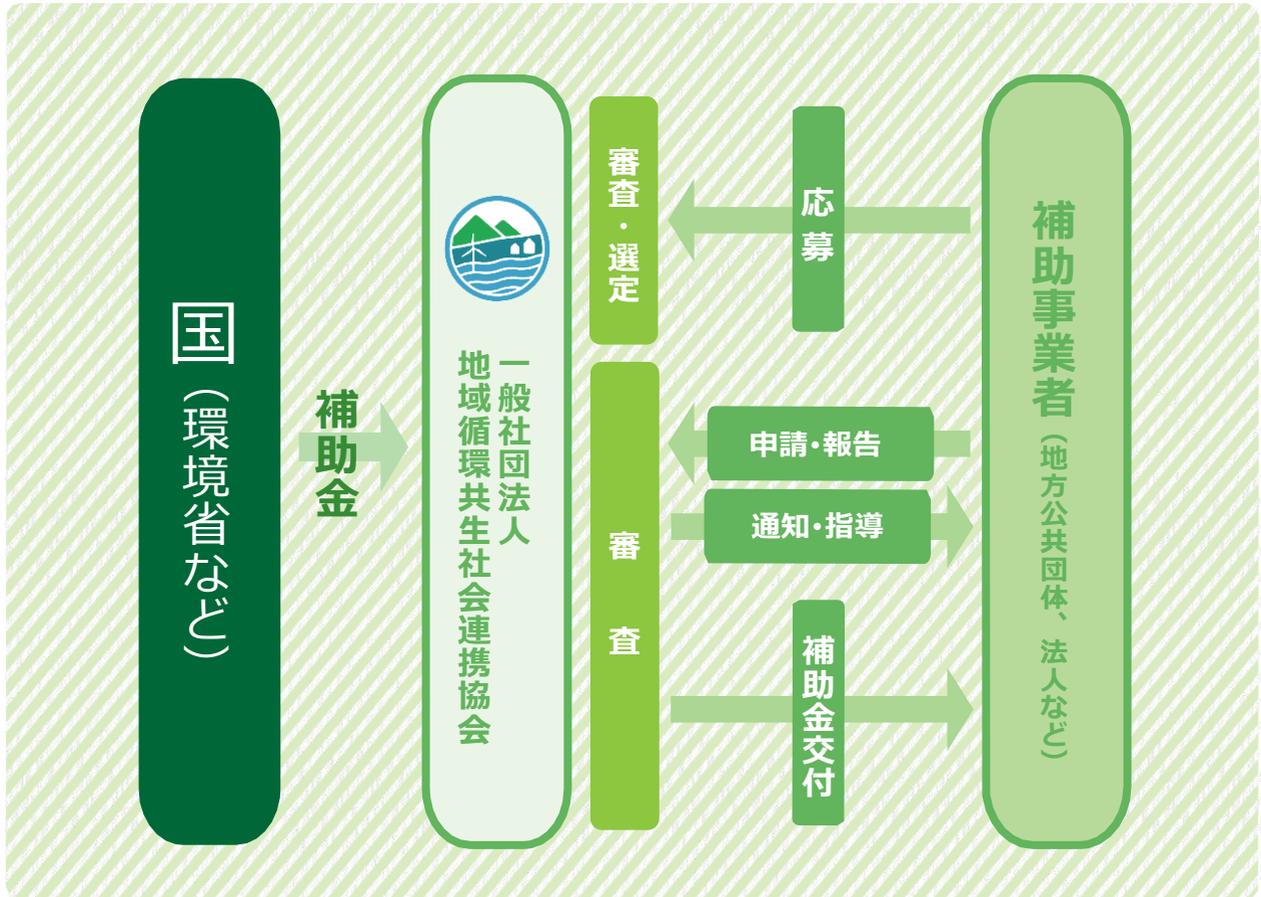
国・地方公共団体や民間団体が実施する脱炭素社会創出に向けた地域循環共生圏構想などの取組について、事案の検討、調査・研究、情報提供、助言及び催事の共催・後援等を支援します。

● 脱炭素社会の創出に資する補助事業の実施

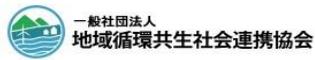
地方公共団体、民間事業者等を対象に、二酸化炭素排出抑制対策及び環境配慮行動普及促進対策に効果的な事業に対する補助を積極的に実施することにより、二酸化炭素排出抑制対策及び環境保全対策に貢献します。

補助事業のしくみ

脱炭素社会創出を促進するための、社会システムの整備に当たり、二酸化炭素の排出抑制技術等を導入する事業に対して、補助金を交付する事業を実施しています。



補助事業のしくみ・ルール等の詳細は、協会ホームページにて紹介しています。
(<https://rcespa.jp>)



採用情報 個人情報等の管理

ホーム

NEWS

補助事業について

実施中の補助事業

委託事業について

協会について

お問い合わせ

補助事業について
知りたい方へ

令和3年度（繰越補正）及び
令和4年度補助事業

食とくらしの「グリーンライ
フ・ポイント」推進事業

データセンターのゼロエミッシ
ョン化・レジリエンス強化促進
事業

再エネ×電動車の同時導入によ
る脱炭素型カーシェア・防災拠
点化促進事業

地域脱炭素実現に向けた再エネ
の最大限導入のための計画づく

脱炭素の社会で
明るい未来を。

一般社団法人地域循環共生社会連携協会

新着情報

環境省 令和4年度／令和3年度（補正予算）

環境配慮行動普及促進事業費補助金及び二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金に係る

補助事業執行の概要

1 食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業

■ ホームページ <https://rcespa.jp/r04-glp/r04-glp-no1>

背景 ・ 課題

消費ベースで見ると、我が国のライフスタイル温室効果ガス排出量の約6割が衣食住を中心とした家計関連であり、循環経済の観点からは食品ロス半減、ワンウェイプラスチック25%排出抑制等の目標達成が必要となっています。2030年までにいずれも大幅な削減が求められており、ライフスタイル転換を促進する必要があります。

目的

脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換を促す環境配慮製品・サービスの選択等の消費者の環境配慮行動に対し、新たにグリーンライフ・ポイントを発行しようとする企業や地域等の取組を支援することにより、ポイント発行の仕組みを一気に拡大していくことを目指します。

P P A活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、

2 データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）

■ ホームページ <https://rcespa.jp/r04-datacenter/r04-datacenter-no1>

背景 ・ 課題

2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向け、再エネ導入・省エネ性能向上と地方分散立地推進等により、地域の再エネ主力化とレジリエンス強化を図る必要があります。このために、データセンターのゼロエミッション化に向けた取組等を支援することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図ることが求められています。

目的

データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた以下の取組を支援します。

- ①データセンターの新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入
- ②既存データセンターの再エネ導入等による省CO2改修
- ③省CO2型データセンターへのサーバー等の移設
- ④地域再エネの効率的活用に資するコンテナ・モジュール型データセンターの導入

3

再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業

■ ホームページ <https://rcespa.jp/r04-carshare/r04-carshare-no1>

背景
・
課題

2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向け、移動の脱炭素化を図るには、公用車や社用車等を率先して電動化するとともに地域住民が利用可能なシェアリングを行う必要があります。また、「動く蓄電池」として災害時における地域のレジリエンス強化にも寄与します。

目的

地方公共団体及び民間事業者等が、再生可能エネルギー発電設備と電気自動車等を同時購入し、地域住民向けにシェアリングする取組及び地域のレジリエンス強化へ貢献するための、充放電設備/外部給電器の導入等に対して支援します。

4

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業

■ ホームページ <https://rcespa.jp/r04-keikakuzukuri/r04-keikakuzukuri-no1>

背景
・
課題

脱炭素社会の実現に貢献するためには、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、地域課題を解決し、地方創生に貢献する取組が求められています。地域に根ざした再エネ導入には、地方公共団体が地域の関係者と連携して、多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要があります。

目的

- 地方公共団体における以下の取組を支援します。
- ①2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定
 - ②円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成
 - ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査
 - ④官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築

5

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業

(一部 経済産業省・国土交通省 連携事業)

■ ホームページ <https://rcespa.jp/r04-jiritsu/r04-jiritsu-no1>

背景
・
課題

2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向け、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、近隣地域等と共生・対流し、より広域的なネットワークを構築していく「地域循環共生圏」(ローカルSDGs)の創造が必要です。

目的

- 地域循環共生圏の構築に資する以下の事業を支援します。
- ①地域の自立・分散型地域エネルギーシステム構築や屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化
 - ②温泉熱の利活用による経済好循環・地域活性化促進
 - ③自動車CASE活用、グリーンスローモビリティ導入、LRT・BRTの導入、鉄道事業の省CO2化

令和4年度／令和3年度（補正予算） 補助事業のイメージ

出典）環境省ホームページより抜粋

1 食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業



【令和3年度補正予算額 10,100百万円】



消費者の環境配慮行動に対し企業等がポイントを発行する取組を一気に拡大し、ライフスタイル変革を実現します。

1. 事業目的

環境配慮製品・サービスの選択等の国民の環境配慮行動に対し企業、地域等がポイントを発行する取組を一気に拡大することにより、2030年温室効果ガス46%削減、食ロス半減、ワンウェイプラ25%排出抑制等のため必要なライフスタイル転換を加速するとともに、環境配慮製品・サービス等の市場拡大によるコロナ禍からのグリーンリカバリー、地方活性化を促進する。

2. 事業内容

我が国の温室効果ガス排出量の約6割が衣食住を中心とした家計関連であり、2030年46%削減、家庭部門66%削減に向け、脱炭素型のライフスタイルへの転換が必須。また、循環経済の観点からは、循環基本計画等に定める2030年食ロス半減、ワンウェイプラ25%排出抑制等の目標達成が必要。2030年に向け残り9年しかない中、いずれも大幅な削減が求められており、ライフスタイル転換施策の強度を格段に上げる必要がある。そのためにポイントが有効であることがこれまでの環境省事業等で実証されている。

このため、本事業により、環境配慮製品・サービスの選択等の消費者の環境配慮行動に対し新たにポイントを発行しようとする企業や地域等に対し、企画・開発・調整等の費用を補助することにより、環境配慮ポイント発行の取組を一気に拡大する。ポイント発行の効果についてはデジタル技術の活用により見える化・定量化し、頑健な手法により効果を検証するとともに、原則として支援後3年間の環境配慮ポイントの発行継続を求める。本事業により脱炭素・循環型のライフスタイルへの転換を加速するとともに、環境配慮製品・サービスの市場拡大を通じたコロナ禍からのグリーンリカバリー、地方活性化を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（全国規模：補助率1/2（上限3億円）、地域規模：補助率2/3（上限1億円）、委託事業（効果検証）
- 補助対象・委託先 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

対象となる「グリーンライフ」のイメージ



- ・地産地消・旬産旬消の食材利用
- ・販売期限間際の食品の購入
- ・食べ残しの持帰り (mottECO) など



- ・高性能省エネ機器への買換え
- ・節電の実施
- ・再エネ電気への切替え など



- ・プラ製使捨てスプーン・ストローの受取辞退
- ・ばら売り、簡易包装商品の選択
- ・リユース品の購入
- ・リペア(修理)の利用 など



- ・ファッションロス削減への貢献
- ・サステナブルファッションの選択
- ・服のサブスクの利用 など



- ・カーシェアの利用
- ・シェアサイクルの利用 など

※具体的にどのような場合にグリーンライフ・ポイントを発行するかは、各企業・自治体等の取組による

2 PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (1)データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）



【令和4年度予算額 3,800百万円】の内数
【令和3年度補正予算額 11,350百万円】の内数



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、急速なライフスタイルのデジタル化が進行しており、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が見られる。2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和3年6月18日）では「2040年までにデータセンターのカーボンニュートラルを目指す」とされており、データセンターのゼロエミッション化（再エネ活用比率・省エネ性能の向上等）に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

①地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業

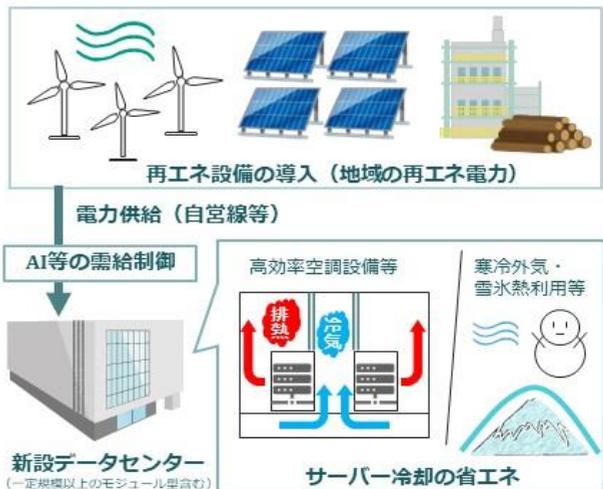
2050年カーボンニュートラルを達成するには、将来的には、徹底した省エネを行いながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。また、データセンターは自らがゼロエミッションとなるだけでなく、太陽光や風力由来の変動する電力供給に対して、AI等も活用しながらその大きな電力需要を調整することで、地域の再生可能エネルギーの最大限活用にも貢献することが期待される（例：再エネ供給量が多い時には多大なタスクを実行）。さらに、再エネポテンシャルが豊富な地域やサーバ冷却に外気等を活用できる寒冷地等へのデータセンターの立地推進は、都市部に偏在しがちなデータセンターの分散立地（エッジDC含む）につながり、地震などの自然災害に対するレジリエンス強化にもつながる。

このため、本事業では、地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入への支援を行うことで、ゼロエミッション化を目指すデータセンターのモデルを創出し、その知見を公表、横展開につなげていく。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業（補助率1/2）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和6年度

4. 事業イメージ



PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、
(2) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業 (総務省連携事業)



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、急速なライフスタイルのデジタル化が進行しており、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予測される。2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(令和3年6月18日)では「2040年までにデータセンターのカーボンニュートラルを目指す」とされており、データセンターのゼロエミッション化(再エネ活用比率・省エネ性能の向上等)に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

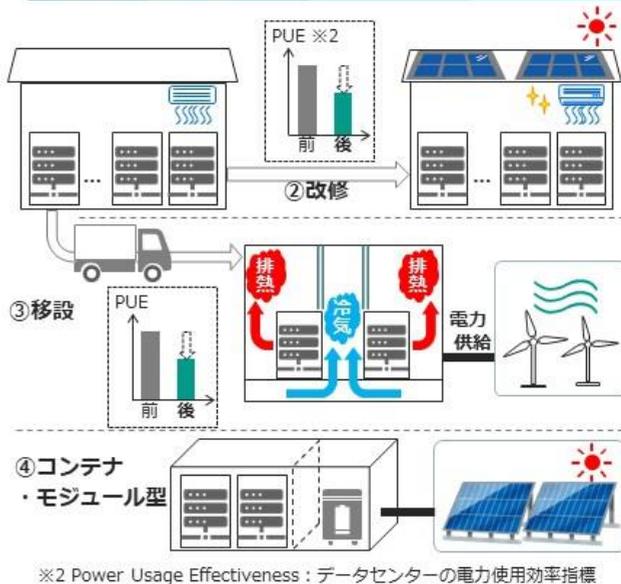
2. 事業内容

- ② 既存データセンターの再エネ導入等による省CO2改修促進事業
 既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修について支援する。
- ③ 省CO2型データセンターへのサーバー等移設促進事業
 省CO2性能の低いデータセンターにあるサーバー等について、再エネ活用等により省CO2性能が高い地方のデータセンターへの集約・移設を支援する。
- ④ 地域再エネの効率的活用に関するコンテナ・モジュール型データセンター導入促進事業
 省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターについて、設備等導入を支援する。
- ⑤ 再エネ活用型データセンターの普及促進方策検討事業
 再エネ活用型データセンターの導入及び利用を促進する方策等の調査・検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ②～④間接補助事業(補助率1/2) ⑤委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和6年度

4. 事業イメージ



3 再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業

【令和3年度補正予算額 1,000百万円】



地方公共団体の公用車や民間社用車に「再エネ×電動車」カーシェアを導入し、地域住民とのシェアリングやレジリエンス強化も同時に促進します。

1. 事業目的

- ・ 公用車/社用車等を率先して再エネ設備導入とセットで電動化することで、移動の脱炭素化を図るとともに、地域住民の足として利用可能なシェアリングを実施する。特に若年層の電動車利用も働きかけていく。
- ・ 電動車は再エネ設備の発電電力量の需給調整としての機能などの「動く蓄電池」としての活用も期待され、災害時の非常用電源としての役割が期待される。

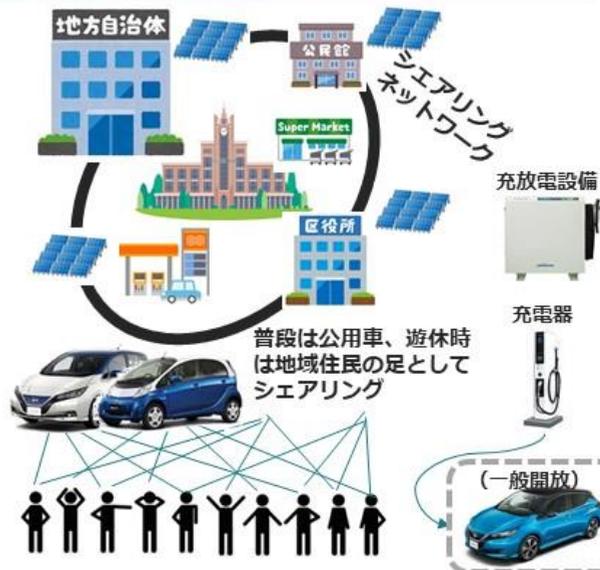
2. 事業内容

- 本事業は、地方公共団体及び民間事業者・団体が、再生可能エネルギー発電設備と電気自動車等を同時購入し、地域住民向けにシェアリングする取組を支援する。
- また、本事業の補助対象者は自治体・民間企業の施設を災害拠点化※し、地域のレジリエンス強化へ貢献する。そのため、充放電設備/外部給電器の導入についても同時に支援する。
- ※ 民間事業者が車両保有者となる場合は自治体と災害時活用の協定を締結。
- 充電器についてもオプションにて導入を支援する。ただし、導入した場合は地域住民がアクセスしやすい充電インフラとして開放し、地域の充電インフラ拡充へ貢献することとする。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (1/2、1/3、定額 ※一部上限あり)
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



4 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和4年度予算額 800百万円】
【令和3年度補正予算額 1,650百万円】

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献するため、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入には、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、住民との合意形成、再エネ需要の確保、持続的な事業運営など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

2. 事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、合意形成に関する戦略策定、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材育成に関する支援を行う。

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ① 2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- ② 円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたソーニング等の合意形成支援
- ③ 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域再エネ導入目標に基づき、地域再エネ事業を実施・運営するため官民連携で行う事業スキーム（電源調達～送配電～売電、需給バランス調整等）の検討から、体制構築（地域新電力等の設立）、事業性確認のための現地調査を支援

(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

地域再エネ事業の実施に必要な専門人材を育成し、官民でノウハウを蓄積するための地域人材のネットワーク構築や相互学習、促進エリア設定の事例や合意形成手法等のガイド作成、また地方環境事務所を核として地域の現状に応じた脱炭素の取組について支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1)間接補助(定率)、(2)間接補助(定率)、(3)委託事業
- 補助・委託対象 (1)①②地方公共団体、③地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
(2)地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）(3)民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和5年度 ※(1)③は令和4年度～

4. 事業イメージ

2050年カーボンニュートラルの実現

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

① 2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援

② 円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたソーニング等の合意形成支援

③ 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

(1) ②円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたソーニング等の合意形成支援

(1) ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

(1) ②円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたソーニング等の合意形成支援

(1) ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

5 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業（一部 経済産業省・国土交通省 連携事業）



【令和4年度予算額 5,500百万円】

2050年カーボンニュートラルの先導的モデルの創出により、ローカルSDGsの実現を目指します。

1. 事業目的

- 地域の再エネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギーシステムの構築や、自動車CASE等を活用した地域の脱炭素交通モデル構築に向けた取組等を支援する。
- 2050年カーボンニュートラルに向けた先導的モデルの創出を通じて、地域の脱炭素化に加え、投資促進や雇用創出、防災性向上を図り、地域の多様な課題を同時解決するローカルSDGs（地域循環共生圏）を実現する。

2. 事業内容

(1) 地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業

- ① 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業
- ② 地産地消の自立・分散型エネルギーシステムに係る調査検討事業
- ③ 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル創出事業

(2) 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業

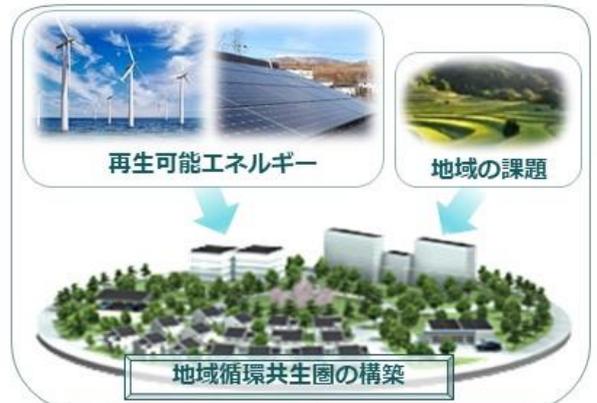
(3) 地域の脱炭素交通モデル構築支援事業

- ① 自動車CASE活用による地域の脱炭素交通モデル構築支援事業
- ② グリーンモービリティの導入調査・促進事業
- ③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業/間接補助事業（3/4,2/3,1/2,1/3,1/4※一部上限あり。）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ



脱炭素社会構築の支援



地域カーボンニュートラル推進センターについて

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、

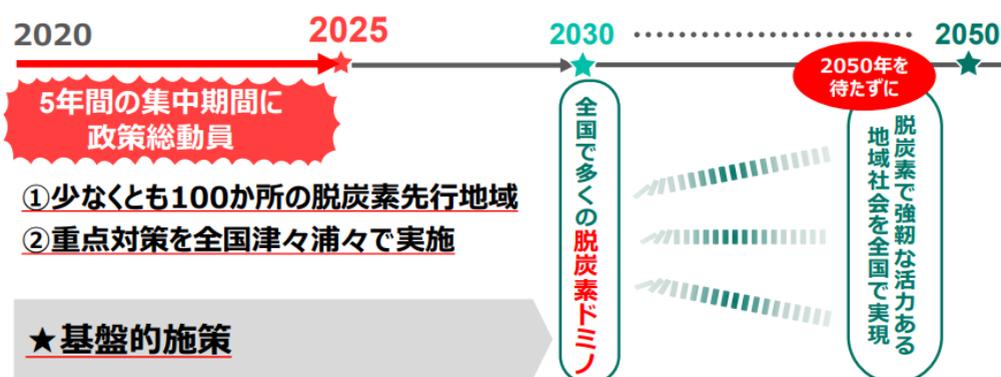
地域の脱炭素化に係る取組を促進することが重要となっています。

国と地方による具体的な方策について議論する「国・地方脱炭素実現会議」

においては「地域脱炭素ロードマップ」がまとめられ、

2030年までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を創出する

という目標が掲げられました。



「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する

出典：地域脱炭素ロードマップ【概要】（「国・地方脱炭素実現会議」令和3年6月9日資料）

当協会では、地方公共団体の脱炭素化に向けた取組を支援するために、

地域カーボンニュートラル推進センターを設置しました。

脱炭素化を目指す様々な受託業務に取り組むほか、

地方公共団体が脱炭素化に向けた取組を進めていく際に必要となる情報の発信

—例えば、先行事例や環境省の支援措置、

他省庁や政府系金融機関の支援策などの情報発信に取り組めます。

また、こうした活動に必要な人的ネットワークや情報の確保を行い、

有識者の紹介や講演のあっせんをするといったサービスを提供していきます。

受託事業の紹介

脱炭素社会実現に向けた意見交換及びネットワーク構築等委託業務（令和2～3年度）



地方公共団体が抱える課題や関心の高い事項をリサーチするとともに、環境省の政策や予算等について、環境省と市町村長とが意見交換を行う会議を開催・運営しました。

効果的かつタイムリーな意見・情報交換等、国と地方の取組の連携強化を図るとともに、脱炭素化に向けた取組のドミノ連鎖を実現するため、環境省と首長とのネットワークを構築・拡大していくことを目的としています。

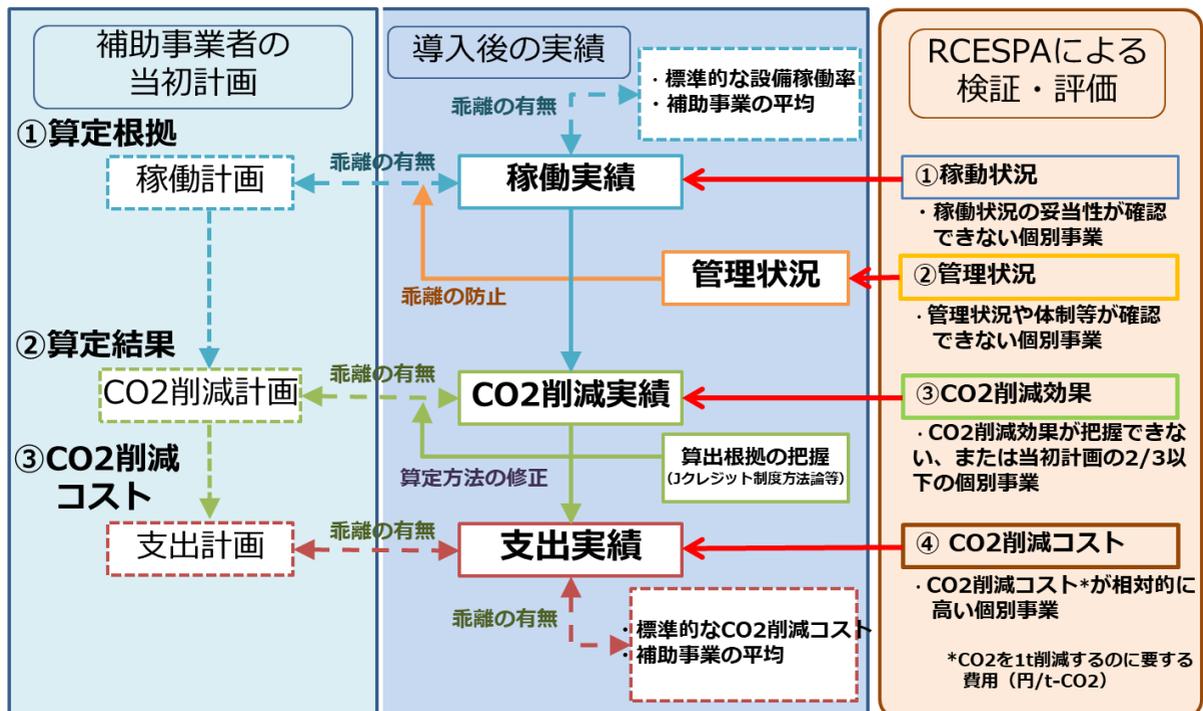
●開催地域／団体例

- ・全国水源の里連絡協議会
- ・北海道釧路・根室管内市町村／中空知・北空知市町
- ・大阪府市長会／町村会
- ・岡山県内市町村 ほか

エネルギー対策特別会計補助事業検証・評価業務（平成26～31年度、令和3年度）

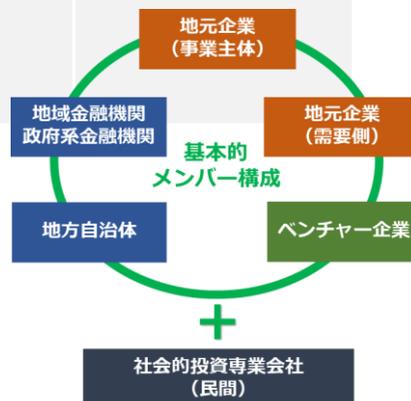
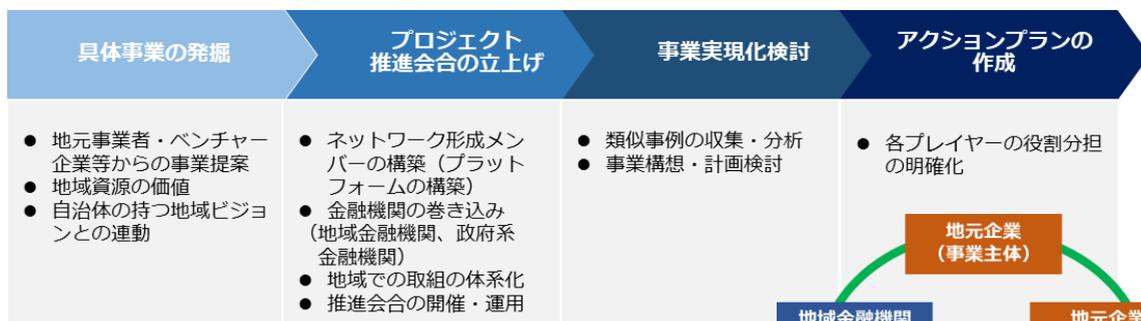
補助事業で導入された設備やシステムが当初の計画どおりに稼働・管理され、想定どおりの効果を発揮しているか、予め評価の基準を定めて、設備やシステムの実際の状況について調査票を用いて現地で調査・ヒアリングをした結果と比較することによって検証・評価を行いました。

もし、期待どおりの効果が発揮されていない場合には、その要因を解析し課題を明らかにした上で、設備やシステムの運用改善につながるような改善策を提案し、他の補助事業者が同様の補助事業を実施する際に参考となるよう、補助事業に関する情報の入手ルートや活用事例をまとめています。



脱炭素型地域づくりに向けた地域のネットワーク構築事業（令和2～3年度）

脱炭素型地域づくりやゼロカーボンシティの実現に向けた具体的な達成目標として、各地域における社会インフラ等の脱炭素化に向けた具体的な取組を全国から6事業選定し、事業フローに示すとおりビジョンの共有から必要なプレイヤーの獲得、ネットワーキング、事業の構想・計画及び各プレイヤー別のアクションプランの作成まで、実際に事業を実施するまでの一連のプロセスを検討・明確にしました。



～当協会のネットワークを活かした地域戦略的プラットフォームの構築～

プロジェクト推進会のメンバーには、事業の主要なプレイヤーとなる地元企業・団体及び地域を管轄する地方自治体だけでなく、地域に根差した金融サービスの提供、地域経済への貢献を目指している地域金融機関や政府系金融機関、さらに社会的投資専業会社も組み込み、事業を早期実現に導き、補助金に依存せず自律的に実装可能な事業へ導く、地域戦略的プラットフォームを構築したことが特徴です。

ノンステートアクターと連携した脱炭素化への行動変容促進に係る情報発信等委託業務（令和2～3年度）



ひろがるカーボンニュートラル

脱炭素社会の実現は、一朝一夕にはできません。また、強か弱強はいいわけではありません。2050年カーボンニュートラルをめざして、多くの取組が広がっています。脱炭素社会の実現に向けて、すでに取組を進めている企業、自治体、団体のメッセージをお届けします。



環境省
Ministry of the Environment

出典) 環境省HP「ひろがるカーボンニュートラル」

企業や自治体のトップが脱炭素化の取組について語る映像を公開する環境省のウェブサイト「ひろがるカーボンニュートラル」のコンテンツ制作を支援しました。具体的には、取材先団体及び自治体の選定・オファーや、環境政策に関する知見者として映像内容の監修、グラフィックの助言等を行いました。

カーボンニュートラルに向けて積極的に取組むノンステートアクターの先進事例、取組による効果やメリット、また熱意や抱負を発信することで、今後更に主体的な取組が加速することを目指しています。

脱炭素社会構築シンポジウム開催等委託業務（令和2年度）

脱炭素社会の実現を目指して、先進的な取組事例等を発表するシンポジウムを全国6か所で開催しました。開催にあたっては、開催地の市長会・町村会や各省庁の出先機関及び経済団体等、多数の後援を受け、首長や企業の代表など、地域を牽引する多くの方々が参加され、活発な意見交換の場を提供することができました。

京都開催においては、京都議定書が採択された国立京都国際会館での開催となり、知事や市長が脱炭素社会の実現に向けた思いを語られました。開催映像は環境省のYouTube「動画チャンネル環境省COOL CHOICE」で公開されています。



実績

◆補助事業の実績

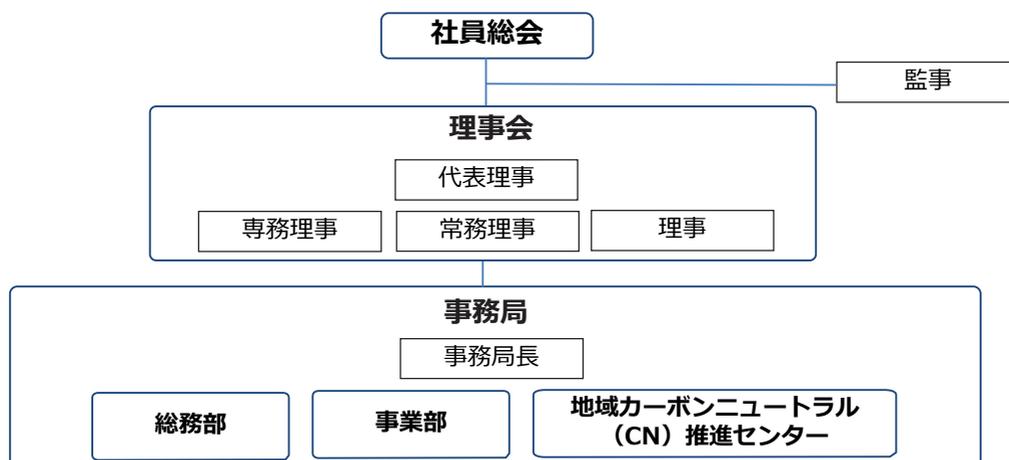
注) 採択件数には、継続事業を含む。

年度	事業名	採択件数
平成25年度	低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金	198
	温室効果ガス排出削減による中小事業者等経営強化促進事業	420
平成26年度	低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金	301
	リープフロッグ型発展の実現に向けた資金支援基金事業	1
平成27年度	低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援事業	281
	自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業	4
平成28年度	省CO2型社会の構築に向けた社会ストック対策支援事業	141
	自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業	3
	賃貸住宅における省CO2促進モデル事業	609
平成29年度	賃貸住宅における省CO2促進モデル事業	691
	公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業	37
	再エネ等を活用した水素社会推進事業	14
平成30年度	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化による集合住宅（低層・中層）における低炭素化促進事業	162
	賃貸住宅における省CO2促進モデル事業	295
	公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業	13
	廃熱・湧水等の未利用資源の効率的活用による低炭素社会システム整備推進事業	33
平成31年度	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業	79
	地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業	156
	公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業	12
	世界を牽引するイノベーション確立のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業	1
令和2年度	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業	74
	地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業	174
	革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業	2
令和3年度	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業	49
	地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業	101

◆受託事業の実績

年度	事業名	調査件数
平成26年度	低炭素な地域づくり推進に資する設備導入事業	278
平成27年度	次世代型社会インフラ整備に当たっての低炭素価値向上等事業	91
	交通体系整備に当たっての低炭素価値向上等事業	123
平成28年度	次世代型社会インフラ整備に当たっての低炭素価値向上等事業	114
	交通体系整備に当たっての低炭素価値向上等事業	89
平成29年度	次世代型社会インフラ整備に当たっての低炭素価値向上等事業	98
	交通・物流分野の低炭素化推進等事業	118
平成30年度	省エネ型大型浄化槽システム導入促進事業	90
	物流分野の低炭素化促進事業	114
平成31年度	脱フロン低炭素社会構築に向けた自然冷媒機器導入普及促進事業	165
令和2年度	脱炭素社会構築シンポジウム開催等委託業務	
	地球温暖化対策に係る技術実証事業における成果物保管委託業務	
	気候変動に関する意見交換及びネットワーク構築等委託業務	
	環境省技術開発・実証事業等の効率的実施における調査及び資料作成等委託業務	
	ノンステートアクターの取組に関する映像コンテンツ制作等委託業務（民間受託）	
	脱炭素地域づくりに向けた地域のネットワーク構築事業委託業務	
令和3年度	2050年脱炭素社会実現に向けた首長との意見交換及びネットワーク構築等業務	
	ノンステートアクターと連携した脱炭素化への行動変容促進に係る情報発信等委託業務（民間受託）	
	エネルギー対策特別会計補助事業検証・評価委託業務（地方公共団体における再エネ・省エネ設備導入推進事業）（民間受託）	
	脱炭素型地域づくりに向けた地域のネットワーク構築事業に関する連携業務（民間受託）	

組織図





RCESPA

Regional Circular and Ecological Society Promotion Association

協会概要

- 設立 平成25年3月 一般社団法人低炭素社会創出促進協会 設立
令和元年8月 一般社団法人地域循環共生社会連携協会へ名称変更

- 役員体制
- | | | | | | |
|------|-------|----|-----------------------------------|----|-----------------|
| 代表理事 | 岡本 光司 | 理事 | 池内 比呂子
金田 尊男
高橋 勝浩
百瀬 則子 | 監事 | 岩崎 亮太郎
鎌川 陽介 |
| 専務理事 | 木村 英雄 | | | | |



- 所在地 〒105-0001
東京都港区虎ノ門1-1-1 2 虎ノ門ビル6階
(西新橋一丁目交差点 1階に薬局が入るビルの6階)
- 電話番号 03-3502-0700 (代表)
03-3502-0704 / 0705 (事業部)
03-3502-0706 (地域CN推進センター)
- ホームページ <https://rcespa.jp>